

お知らせ

4月から区の組織が一部変わります

自宅療養環境整備担当課を練馬区酸素・医療提供ステーションの閉所に伴い廃止します。▶問合せ:人事企画担当係 ☎5984-4507

3月25日(土)で区役所内の日本旅行は営業を終了します

区役所本庁舎1階の日本旅行は3月25日(土)で営業を終了します。▶問合せ:庁舎管理係 ☎5984-1091

消費生活展実行委員会の参加団体を募集

消費生活展は、消費者問題に取り組む区内団体の活動成果の発表と地域交流の場です。今回、新しく実行委員会に参加する団体を募集します。▶申込:4月7日(金)までに電話で消費生活係 ☎5910-3089

皆さまからの寄付(1月分) = ありがとうございます =

いただいた寄付は次の通りです。※寄付はインターネットからも受け

付けています。▶問合せ:管財係 ☎5984-2807

練馬みどりの葉っぱい基金	20万9686円(17件)
新型コロナウイルス感染症対策への支援のため	4,000円(1件)
ひとり親家庭の支援のため	2万462円(2件)
生活困窮世帯の高校進学支援のため	1万円(1件)
ねりまの名木の保存管理のため	1万円(1件)
心豊かで健康な子どもの育ちを支えるため	150万8円(1件)
練馬区社会福祉協議会へ	17万9126円(11件)

福祉・障害のある方

障害者フェスティバルに参加しませんか

12月2日(土)に光が丘区民センターとその周辺で障害者フェスティバルを開催予定です。今回、フェスティバルを企画・運営する参加者・団体を募集します。※参加費などが掛かります。▶内容・対象:①模擬店…区内の障害者福祉施設や区を拠点に活動している非営利の障害者関係団体

⑧コンサート⑨作品展示…非営利の障害者関係団体や区内在住・在勤(在学)の障害のある方と家族▶申込:電話またはファクス、電子メールで①住所(団体の場合は所在地)②氏名(団体の場合は団体名と代表者の氏名)③電話番号④ファクス番号(ある方のみ)⑤参加内容(①~⑨の別。複数申し込み可)と簡単な内容説明を、4月14日(金)までに障害者施策推進課管理係 ☎5984-4598 FAX 5984-1215 Eメール shogaisisaku@city.nerima.tokyo.jp

働く

①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

▶期間:4月~来年3月(再任する場合あり)▶勤務日:月~土曜(月20日程度)▶時間:①朝…午前7時15分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2~3時間程度)②~④原則として午前8時30分~午後5時15分の間の4~7時間45分▶場所:区立保育園▶報酬(時給):①1,375円②1,183円③④1,130円 ※交通費支給。※勤務条件により期末手当・社会保険あり。▶申込:保育課(区役所本庁舎

10階)や区ホームページにある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

介護スタッフ研修の受講生を募集

介護の仕事の基礎を学ぶ研修です。修了者は、区内で要支援相当の方を対象とした訪問サービス(家事援助のみ)に従事できる資格を取得できます。希望する方は、必ず事前説明会に参加してください。▶対象:5月15日(月)・16日(火)・19日(金)・22日(月)・26日(金)・29日(月)に1日4~5時間程度、ココネリ3階で開催する研修の全日程に参加できる方 ※29日の研修終了後、区内の介護サービス事業者が集まる就職相談会を開催します。〈事前説明会〉▶日時:5月10日(水)午前10時~11時35分▶場所:ココネリ3階▶定員:60名(区内在住の方を優先の上、抽選)▶申込:4月17日(月)までに電話または同ホームページで練馬福祉人材育成・研修センターへ ※結果は4月26日(水)ごろに通知します。※保育室(1歳以上の未就学児対象。定員10名)を利用したい方は、併せて申し込んでください。◎問合せ:練馬福祉人材育成・研修センター ☎6758-0145

ビジネスへの想いをカタチに!

中小企業向け支援事業を紹介します



申込先・問合せ

練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020



相談事業 相談体制を拡充

4月から中小企業診断士を増員します。※オンライン相談も可(法律相談を除く)。

日時	相談分野	相談員
平日9:00~17:00	総合(※1)	中小企業診断士など
平日9:00~17:00	起業・創業	
月曜9:00~11:00	法律	弁護士
月曜13:00~17:00	デジタルサポート(※2)	中小企業診断士
火曜13:00~17:00	労務(経営者向け)	社会保険労務士
水曜9:00~17:00	販路拡大・集客	ビジネスマネジャー・デザイナー
木曜13:00~17:00	経営全般	中小企業診断士
金曜13:00~17:00	税務	税理士

※1 相談内容を通じて、適切な専門相談や支援につなげる相談窓口です。
 ※2 会計ソフトやECサイト(商取引を行うウェブサイト)の活用など、デジタル化に関する相談窓口です。

補助金

いずれも先着順で、事業実施前に申し込みが必要です。

補助内容	補助対象
ホームページの新規作成	ホームページの新規作成費など
見本市などへの出展(※1)	出展料、展示装飾の経費、出品物の輸送費
各種認証などの取得(※2)	認証取得審査費、コンサルタントの派遣や内部監査員の養成研修の経費
事業者などの連携による製品開発など	原材料・部品などの調達費、外部委託費など
商店街空き店舗入居促進事業(店舗改修費・賃借料)	3カ月以上入居者のいない区内商店街の店舗へ出店する事業者
産業財産権(特許権・商標権など)の取得	出願料、出願審査請求料、特許料、登録料、弁理士または弁護士に対する報酬

※1 補助回数は年度1回で通算3回まで。
 ※2 各種認証など…ISO(国際標準化機構)規格やJIS(日本工業規格)などが定める規格への適合認証。

セミナー 起業セミナー

「創業!ねりま塾」入門編

1 ココネリ3階 2 オンラインで開催

「起業だからできるチームづくり」をテーマに起業について学びます。

▶日時:4月29日(祝)午前10時~午後0時30分

▶講師:(株)Lincrew代表取締役/並木来未子

▶定員:各50名(先着順)

▶申込:4月24日(月)までに

練馬ビジネスサポートセンター

ホームページ

※1は電話でも申し込みます。



特別貸付 9/29(金)まで延長

新型コロナや原油価格・物価高騰の影響により、売上などが減少した事業者を支援するため、下表の特別貸付の受付期間を延長します。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

▶問合せ:融資係(ココネリ4階) ☎5984-2673

制度名	対象など
緊急経営支援特別貸付	▶対象:区内の中小事業者▶限度額:1000万円(運転資金)▶返済期間:7年以内(うち、据え置き期間24カ月以内)▶利率:年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%) ※信用保証料は区が全額補助。
新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付	▶対象:最近1カ月の売上が前年の同月と比較して20%以上減少した方▶限度額:2500万円▶返済期間:7年以内(1000万円を超える場合は10年以内) ※いずれも据え置き期間24カ月以内。▶利率:年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%)

※新型コロナウイルス感染症対応特別貸付の受付期間は、3月31日(金)までです。

休日急患診療所

※健康保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

- ▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30(②は15:00から。③は14:00まで)④18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30